『障害者問題研究』編集規程（2022年９月３日改定）

1．本誌は障害者問題に関する研究誌であり，１年１巻，４号を発行する．

2．執筆にさいして，全国障害者問題研究会倫理綱領*の趣旨を遵守し，十分に人権及び研究倫理に配慮しなければならない．その他，研究実施に際して配慮した研究倫理に係る事項（所属する研究機関における研究倫理審査受審等）があれば，論文中に記載する．

＊https://www.nginet.or.jp/img/JADD_rinrikouryo2.pdf

3．本誌には，編集委員会からの依頼によるもののほか，本誌の性格にふさわしい未発表の原著論文，資料及び報告，実践報告及び事例研究，書評等を掲載する．

（1）原著論文：理論及び実験，臨床等に関する研究論文

（2）資料及び報告：原著論文に準じた内容で，資料性の高い研究論文．特定分野あるいは特定のテーマの現状，問題を広い角度から記述したもの．

（3）実践報告及び事例研究：教育，福祉，医療等の実践等を通して，実際的な問題の究明や解決を目的とするもの．

（4）その他：書評や本誌掲載論文等への論評．

4．投稿者は全国障害者問題研究会会員でなければならない．

5．投稿論文の掲載は，編集委員会の決定による．

6．本誌に掲載された論文等の著作権は全国障害者問題研究会に帰属し，無断で複製あるいは転載することを禁ずる．

『障害者問題研究』投稿要領（2022.9.3改定）

1．投稿は，別記「編集規程」に従うこと．

2．投稿にあたって，論文の投稿区分を明記し，それぞれ定められた字数を守ること．

原著論文：本文12,000字以内（タイトル，和文・英文抄録別）本誌８ページ掲載相当．

資料及び報告，実践報告，事例研究：本文9,000字以内　本誌６ページ掲載相当．

その他：本文3,000字以内　本誌２ページ相当．

なお，投稿論文は原則として返却しない．

3．原著論文には３～５語のキーワード（和文・英文）を付けるものとする．原著論文には本文とは別に，和文で400字以内の抄録及びその英文訳を添付する．英文は校閲を経たものを提出する．

4．図表等は，A4判１枚の用紙に１点ずつ印刷し，図１，表１，のように一連の番号を付すとともに，必ず題をつける．図表の挿入箇所は，原稿の該当箇所の右側の欄外に朱書で指定する．

5．論文には，氏名，所属等を記入しない．また本文や抄録注，文献に投稿者名が明らかになるような記述を行わないよう注意する．

6．投稿論文は，１枚目に投稿区分，著者氏名（共著の場合は，すべての著者氏名），所属，投稿者の連絡先（住所・電話・メールアドレス）と，氏名の欧文標記を記す．２枚目には和文抄録，キーワード等，原著論文はその英文を記載する．

7．投稿票（全国障害者問題研究会ホームページよりダウンロードする）に必要事項を記入し，投稿チェックリストに記入のうえ論文提出時に添付する．

8．A4判に40字×30行で印刷し，３部そろえて，下記編集委員会宛に提出する．

9．編集委員会の審査結果は，投稿者にその旨が通知される．

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田２－15－10
西早稲田関口ビル４階　全国障害者問題研究会
『障害者問題研究』編集委員会

『障害者問題研究』執筆要領（2022.9.3）

1．季刊の定期刊行物ですので，原稿締切日（投稿論文は適用外）と執筆枚数を厳守してください．

2．固有名詞及び外国語は，できる限り訳語（和語）を用い，必要な場合，初出の際に原綴を付してください．

3．注及び引用文献はいずれかの方法を用いて，論文末に一括して掲げてください．

方式①　注記は，文中該当部に１），２）…と表記し，論文末に一括して記載する．引用文献は，文中に「……である（中村2005，p.15）」「中村（2005，p.15）によれば……」などのように示し，引用した文献を注のあとにまとめて記載する．引用文献は，著者のアルファベット順（欧文はファミリーネーム）に一括する．

論文の場合　著者（発行年）論文名，掲載誌，巻号，所収ページ（ページを示す「p.」「pp.」は省略可）

単行本の場合　著者（発行年）書名．出版社．

例示

a. 単著の場合

白石恵理子（2010）重度知的障害者の発達と日中活動．障害者問題研究，38(2)，28-36.

別府哲（2009）自閉症児者の発達と生活――共感的自己肯定感を育むために．全障研出版部.

b. 編著書の場合

河原紀子（2020）乳児期前半の発達と発達診断．白石正久・白石恵理子編，新版　教育と保育のための発達診断 下，全障研出版部，34-52

c. 翻訳書からの引用の文中の表記

「…指摘する（Jones　2003：伊藤訳 2007）.」

d. Web上の文献の場合上の文献・資料の場合

電子ジャーナル等DOI（Digital Object Identifier）がある場合はDOIを，DOIのない文献・資料の場合はURLと最終閲覧日を記す．

厚生労働省（2022）新型コロナ感染拡大により利用が広がったオンライン診療．令和３年度厚生労働白書．https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/20/dl/1-01.pdf（ 最終閲覧 2022. 9. 14）

方式②　注及び引用文献はともに注記として示す．注記は，文中該当部に，1），2）…と表記し，論文末に一括して記載する．（例示は方式①に同じ）

4．記述は簡潔明瞭にするとともに，本誌読者の多様な専門的背景を念頭におきご執筆ください．